

第 31 回鷹栖町農業委員会定例会議事録

- 1 開催期日 令和 2 年 1 月 27 日 (月)
- 2 開閉時間 午後 4 時 30 分開会 午後 5 時閉会
- 3 開催場所 役場庁舎 3 階会議室
- 4 出席委員 14 人
1 番 小原孝志 2 番 小野寺昭一 3 番 鈴木英博 4 番 佐藤美頭雄
5 番 佐々木辰善 6 番 寺崎秀子 7 番 相澤峰基 8 番 森脇豊仁
9 番 小川一也 10 番 山崎禎彦 11 番 斉藤哲子 12 番 北村浩光
13 番 舟根 禎 14 番 吉本 憲
- 5 欠席委員 無し
- 6 会議出席 長谷部事務局長、神田主幹兼係長、石塚主事
- 7 傍聴人 無し
- 8 議事録署名委員 10 番 山崎禎彦、11 番 斉藤哲子
- 9 議事内容
報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 2 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見について
報告第 3 号 農業経営改善計画の認定通知について
議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況について
議案第 2 号 農用地利用集積計画の要請について

10 議事録本紙

- 議長 これから、第 31 回鷹栖町農業委員会定例会を開会します。
会議の成立ですが、現在の出席委員数は 14 名ですので、鷹栖町農業委員会総会規則第 9 条の規定に基づき、過半数を超える出席がありましたので、本会は成立します。
諸般の報告です。
(会長行動等を朗読で報告)
- 議長 日程第 1、本日の議事録署名委員の指定を行います。
本会議の議事録署名委員は、10 番委員、11 番委員にお願いします。
- 議長 続きまして、日程第 2 報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」から日程第 4 報告第 3 号「農業経営改善計画の認定通知について」までが報告事項ですので、事務局から一括説明願います。
- 主事 それでは、議案 2 頁をご覧ください。
報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」でございます。
相続による農地取得の届出がありましたので報告します。
議案 3 頁、4 頁をご覧ください。
番号が 12 番の 1 件でございます。
土地の所在、地番、登記簿地目、現況地目、面積、被相続人、相続人の住所及び氏名、権利を取得した日、届出のあった日につきましては、議案に記載のとおりでございます。
位置図は 5 頁に載せてありますので、ご確認願います。

続きまして、議案 6 頁をご覧ください。
報告第 2 号「農業経営改善計画認定申請に係る意見について」でございます。
農業経営基盤強化促進法施行規則第 14 条第 1 項及び農業経営基盤強化促進法の基本要綱第 5 の 4 の (5) ①に規定する農業経営改善計画認定申請に係る意見について、専決処分したので報告します。
議案 7 頁、8 頁をご覧ください。
番号が 22 番から 26 番の 5 件の申請がありました。

続きまして、議案 10 頁をご覧ください。
報告第 3 号「農業経営改善計画の認定通知について」でございます。
農業経営基盤強化促進法第 12 条第 4 項の規定による通知がありましたので、報告します。
議案は 11 頁、12 頁をご覧ください。
先ほど、報告第 2 号で意見した更新による 5 件について、通知があり、受理しています。
認定農業者名、認定番号、認定日、認定有効期限につきましては通知に

記載のとおりでございます。

報告について以上です。

議長
委員
議長
議長

報告事項ですが、質問等があればお答えします。

無しの声

無ければ、次の日程に入ります。

続きまして、日程第5議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹

それでは、議案14頁をご覧ください。

議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」でございます。

合意解約通知の受理に伴い、合意解約による賃貸借の解約成立の確認について、審議を求めるものでございます。

議案は15頁、16頁をご覧ください。

番号が53番から56番までの4件の通知を受理しました。

合意解約の理由については、各番号の各備考欄に記載されているとおりです。

土地の地番、登記簿地目、現況地目、面積、貸主、借主の住所、氏名、契約の内容、合意解約成立日、引渡し時期は議案に記載のとおりです。

通知のあった合意解約の引渡し時期が6か月以内であるかの確認については、53番から56番まで全て合意解約成立日と同日で引渡しとなっているので、要件が合致していると確認しています。

説明は以上です。

議長

議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況について」説明が終わりましたので審議いたします。

質疑ございませんか。

委員
議長

無しの声

無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況について」この案件について認める方は挙手をお願いします

委員
議長

全員挙手

はい、それでは議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況について」は、認めると決定しました。

議長

続きまして、日程第6議案第2号「農用地利用集積計画の要請について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。

主幹

それでは、議案18頁をご覧ください。

議案第2号「農用地利用集積計画の要請について」でございます。

農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により農用地利用集積計画を定めることについて審議を求めるものでございます。

議案は 19 頁、20 頁をご覧ください。

番号が 16 番から 19 番の 4 件でございます。

売買による集積で、所有権を移転する農用地の所在、地番、現況地目、面積、所有権を移転する者並びに所有権の移転を受ける者の住所、氏名、経営地、所有権の移転時期、対価、対価の支払方法、対価の支払時期、引渡しの時期は議案の記載のとおりです。

位置図は、21 頁から 24 頁に、調査書は、25 頁から 28 頁に載せてありますのでご確認願います。

また、あっせん案件でございますので、あっせん委員さんより補足説明をお願いします。

議長 補足説明をお願いします。

16 番です。

3 番委員 あっせん期間が 12 月 14 日から 1 月 15 日まで、あっせん回数 3 回、反当 100,000 円で成立しています。

議長 17 番です。

3 番委員 あっせん期間が 12 月 14 日から 1 月 15 日まで、あっせん回数 3 回、田のみの単価で、反当 100,000 円で成立しています。

議長 18 番です。

あっせん期間が 1 月 23 日から 1 月 27 日で、あっせん回数 3 回で成立しています。

19 番です。

あっせん期間が 11 月 12 日から 1 月 27 日まで、あっせん回数 3 回、総額 5,000,000 円で成立しています。

議長 議案第 2 号「農用地利用集積計画の要請について」説明が終わりましたので審議いたします。

質疑ございませんか。

委員 無しの声

議長 無ければ、これをもって質疑を終了し採決に入ります。

議案第 2 号「農用地利用集積計画の要請について」この案件について認める方は挙手をお願いします

委員 全員挙手

議長 はい、それでは議案第 2 号「農用地利用集積計画の要請について」は、認めると決定しました。

議長 日程については以上になります。

その他に入ります。

主幹 議案 29 頁をご覧ください。

「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」についてですが、11 月定例会の事務連絡において、他県で農業委員会長が収賄の疑いで逮捕されたことをお知らせしましたが、全国農業会議所が 11 月 28 日に開催した全国農業委員会会長代表者集会において「農業委員会の委員等の綱紀保持に關す

る申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認され、各農業委員会においても決議の実施を図っていくよう依頼されております。鷹栖町農業委員会としましても、趣旨に則り、この定例会において決議していきたいと考えますのでよろしくお願い致します。では、本日お配りしてあります、申し合わせ決議（案）をご覧ください。

議長 只今事務局から「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）」についての説明がございましたが、この申し合わせ決議（案）について、農業委員会として承認することにご意義ありませんか。

委員 無しの声

議長 異議なしとの事ですので、申し合わせ決議（案）につきましては、説明のとおり承認することに決しました。

主幹 それでは「次回の定例会について」ですが、2月25日火曜日、午後4時00分からでよろしいでしょうか。

議長 2月25日火曜日でよろしいでしょうか。

委員 問題なし。

主幹 第32回定例会は、2月25日火曜日、午後4時00分からでよろしく願います。

主な関係機関の日程については記載のとおりでございます。

3の「農地移動適正化あっせん指名について」石塚から説明します。

主幹 本日配布しましたホッチキス止めされている書類をご覧ください。

前回の定例会から3件申出の追加があり、全部で38件となっています。

38番については、本日成立していますので、追加になった2件分のあっせん委員を決めていただきたいと思います。

議長 私が指名してもよろしいですか。

委員 無しの声。

議長 36番が2番委員、4番委員、37番が2番委員、6番委員、11番委員、私、でお願いします。

主幹 (事務連絡)

議長 それでは、以上をもって第31回鷹栖町農業委員会定例会を閉会します。